

教指発第001198号

令和3年(2021年)2月5日

各園長様

各学校長様

指導課長

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)の延長を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における対応に関する留意事項について(通知)

このことについて、令和3年(2021年)1月15日付、教指発第1114号「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)を踏まえた小学校、中学校等における対応に関する留意事項について(通知)」(高等学校及び平成さくら支援学校、幼稚園については1月18日付で通知)において通知しましたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)が令和3年2月21日まで延長されることとなりました。

つきましては、別添1～3のとおり対応願います。また、各園においても感染症対策について改めて確認・徹底願います。

なお、高校入試等については、感染防止策を講じて予定通り実施します。

問い合わせ先

指導課

TEL 096-328-2721

FAX 096-353-3921